

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：鎌倉市スポーツ協会]

[記載日：令和6年10月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
組織や事業運営について規約を定め、それを遵守している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
法令、条例、規則などを遵守し、運営している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
規約に則り役員を定め、役員会及び理事会の議決を持って、団体運営及び事業運営を決定している。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
基本方針を策定し、事業計画書に記載し公表している。	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
コンプライアンス教育は実施していないが、他団体によるコンプライアンスに関する研修等の情報を提供し、参加を促している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
指導者、競技者に対しての、コンプライアンス教育は実施していないが、他団体によるコンプライアンスに関する研修等の情報を、加盟団体の事務局を通じて間接的に提供し、参加を促している。	

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
規約に基づき適切な会計処理を行っているが、財務・経理に関する細部規程が未整備なため、今後は整備に努める。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
市からの補助金の利用に際しては、市の定める当該補助金に関する実施要項等を遵守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
規約に基づき、監事による監査を行うとともに、理事会において前年度の会計報告の承認を受けている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
ホームページや年に一度発行する会報において、役員体制や会計処理に関する情報を公表している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
ホームページにおいて、事業報告および収支報告、事業計画および予算書等を遅滞なく開示している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	—